

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5049455号
(P5049455)

(45) 発行日 平成24年10月17日(2012.10.17)

(24) 登録日 平成24年7月27日(2012.7.27)

(51) Int.Cl. F I
B 6 5 D 47/36 (2006.01) B 6 5 D 47/36 A
B 6 5 D 49/12 (2006.01) B 6 5 D 49/12

請求項の数 8 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2004-142255 (P2004-142255)	(73) 特許権者	592163240
(22) 出願日	平成16年5月12日 (2004.5.12)		ロレアル
(62) 分割の表示	特願2000-311610 (P2000-311610) の分割		フランス国, 75008・パリ, リユ・ロ イアル, 14
原出願日	平成12年10月12日 (2000.10.12)	(74) 代理人	100064388
(65) 公開番号	特開2004-269060 (P2004-269060A)		弁理士 浜野 孝雄
(43) 公開日	平成16年9月30日 (2004.9.30)	(74) 代理人	100088236
審査請求日	平成19年10月12日 (2007.10.12)		弁理士 平井 輝一
(31) 優先権主張番号	9912762	(72) 発明者	ド ラフオルカド ヴアンサン
(32) 優先日	平成11年10月13日 (1999.10.13)		フランス国 78120 ランブイレ, ア レー デ ブルーエ 3
(33) 優先権主張国	フランス (FR)		
前置審査		審査官	佐々木 正章

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 破断端部分を備えたディスペンサーエンドピース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

プラスチック材料の射出成形によって一体に成形され、容器の口部に取り付けられる注出部材たるディスペンサーエンドピース(10; 10'; 10'')であって、

実質的に円錐形で上向きに収束する頂端部を含む管状本体(11)の頂端部に設けられる破断端部分(20; 20')とを備え、

前記破断端部分(20; 20')が、前記管状本体(11)に破断端部分(20; 20')を一体的に接続する脆弱領域(24)と、前記脆弱領域(24)のレベルの下方へ少なくとも部分的にのびる少なくとも二つのフィン(26; 26'; 26'')とを備え、

前記破断端部分(20; 20')が、エンドピースの軸線(X)のまわりの回転に応じて前記脆弱領域(24)で破断されるよう構成され、

前記少なくとも二つのフィン(26; 26'; 26'')により、破断端部分を使用者が指でしっかりと握って、エンドピースの軸線のまわりに回すことができるようにしたディスペンサーエンドピース(10; 10'; 10'')において、

前記破断端部分(20; 20')が、ディスペンサーエンドピースの軸線に対してほぼ垂直方向にのびるディスク型横方向部分(21; 21'')を有し、前記ディスク型横方向部分(21; 21'')がディスペンサーエンドピースの軸線上で見てディスペンサーエンドピースの本体の頂端部より広がっており、

前記少なくとも二つのフィン(26; 26'; 26'')が、前記ディスク型横方向部分(21; 21'')に設けられ、

10

20

前記ディスク型横方向部分(21; 21')が、使用者が片手の親指を用いて指で破断端部分を十分にしっかりと引っかけてディスペンサーエンドピースの軸線に垂直な軸線のまわりでの傾き運動により、破断端部分を切り離すことができるように構成され、

前記破断端部分(20; 20')がディスペンサーエンドピースの管状本体(11)と協働して環状溝(25)を画定し、

ディスペンサーエンドピース(10; 10'; 10'')が管状本体(11)の底部において、

- 容器首部の外側ねじにねじ込まれる第1の内側スカート(13)と、
- ねじが締め付けられた際の首部の内側表面に対する漏れ防止性を有する密封用の第2の内側スカート(14)と

を備え、

前記破断端部分の二つのフィン(26; 26'; 26'')が直径上相対して配置され、かつ少なくとも一部がディスペンサーエンドピースの本体(11)の側方で延び、しかも全体が前記横方向部分(21)の頂面(22)のレベルより下方へのびている

ことを特徴とするディスペンサーエンドピース。

【請求項2】

横方向部分の頂面(22)が平面であることを特徴とする請求項1に記載のディスペンサーエンドピース。

【請求項3】

横方向部分の頂面(32')が僅かに外側に凸状であることを特徴とする請求項1又は2に記載のディスペンサーエンドピース。

【請求項4】

横方向部分(21; 21')が、エンドピースの軸線上で見て、エンドピースの本体の頂端部より少なくとも三倍広いことを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載のディスペンサーエンドピース。

【請求項5】

側部分又は各側部分の頂縁部(31'')が外方且つ下方へ傾斜していることを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載のディスペンサーエンドピース。

【請求項6】

前記一つ又は複数の側部分(26')が、破断可能な材料のブリッジ(30)によってエンドピースの本体に接続されていることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載のディスペンサーエンドピース。

【請求項7】

ポリプロピレンで構成されていることを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載のディスペンサーエンドピース。

【請求項8】

請求項1～7のいずれか一項に記載のディスペンサーエンドピースを備えた容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、破断端部分を備えたディスペンサーエンドピースに関するものである。

【背景技術】

【0002】

エンドピースの軸線のまわりで回転させることよりエンドピースの本体から端部分を切り離すようにした種々のディスペンサーエンドピースが知られている。

【0003】

このようなディスペンサーエンドピースにおいては、端部分は脆弱領域全体にわたってエンドピースの本体と一直線状にのびている。

【0004】

これらのディスペンサーエンドピースは、ストリップ形態でパッケージされかつ少量の

10

20

30

40

50

製品を収容する小ビンといったいに形成される場合には満足である。

【0005】

これに対して、比較的大量の製品を入れしかも上記のような破断端部分を含むディスペンサーエンドピースを備える容器が段ボール箱内にその箱内で動き得る自由度をもって収容される場合には、移送中に容器が箱の壁に衝突して端部分をエンドピースの軸線を横切る方向にのびる軸線の回りで傾斜させ、そして端部分を偶然に切り離させる程度まで傾斜させることがわかった。

その結果漏れが生じて全バッチの商品を販売に適さなくし得る。

【0006】

特許文献1には、軸線に垂直な傾斜軸線のまわりでの傾斜運動により本体から切り離されるようにされた破断端部分を備えたエンドピースについて開示されている。

10

【0007】

特許文献2には、軸線のまわりでの回動により本体から切り離されるようにされた破断端部分を備えたエンドピースについて開示されている。

【特許文献1】フランス国特許第2,331,491号

【特許文献2】米国特許第4,207,990号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

容易に開放できかつ比較的大量の製品を収納する容器に装着でき、輸送中に偶然に切り離される危険のない破断端部分を備えたディスペンサーエンドピースが要求される。

20

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の新規のディスペンサーエンドピースは、破断端部分が、第1の動きで取外しさせる第1のグリップ手段と、第1の動きと異なる第2の動きで取外しさせる第2のグリップ手段とを備えていることを特徴としている。

【0010】

このようなエンドピースでは、片手又は両手で破断端部分を取外すことができ、従って容易に使用することができる。

【0011】

30

好ましい実施の形態においては、破断端部分は、軸線のまわりの回動に応じて破断でき、破断端部分の少なくとも一側部分は、使用者が指で破断端部分をしっかりと握れるように、少なくとも部分的に、破断端部分の脆弱領域のレベルの下方へのび、ディスペンサーエンドピースの軸線のまわりで回すことができ、また破断端部分の横方向部分は、使用者が指で十分にしっかりと握れるようにディスペンサーエンドピースの軸線にほぼ垂直にのび、ディスペンサーエンドピースの軸線に垂直な軸線のまわりでの傾き運動により、破断端部分を切り離すことができる。

【0012】

好ましくは、破断端部分の側部分は、少なくとも部分的に、脆弱領域のレベルの下方へのびている。

40

【0013】

破断端部分の一つ又は複数の側部分は、少なくとも部分的に、脆弱領域のレベルより下方へのび、もはや全体としてエンドピースの本体と一直線でなく、例えばエンドピースの両側に配置されるので、端部分は脆弱領域を越えて短い距離のびるように構成され得る。

【0014】

これにより、端部分が輸送中に偶然に破断する危険は低減される。

【0015】

さらに、ディスペンサーエンドピースと嵌合した容器の軸線方向寸法は相対的に小さいままであり、従って、箱の寸法を低減でき、すなわち箱内の容器の動きを制限するスペーサーを受けるために利用できる空間をより大きくできる。

50

【 0 0 1 6 】

特殊な実施の形態では、上記側部分は横方向部分に接続され、しかも全体が上記横方向部分の頂面のレベルより下方へのびている。

【 0 0 1 7 】

好ましくは、横方向部分の頂面(22)は実質的に平面であるかまたは僅かに外側に凸状であり、横方向部分の形状は有利には通常平坦である。

【 0 0 1 8 】

なお特殊な実施の形態では、横方向部分は上から見で円形輪郭をもち、有利には通常ディスク型である。

【 0 0 1 9 】

有利には、ディスペンサーエンドピースは、接合平面に配置されしかもエンドピースの本体の各側に少なくとも部分的にのびている二つの直径上相対したフィンを備えている。

【 0 0 2 0 】

好ましくは、横方向部分は、エンドピースの軸線上で見て、エンドピースの本体の頂端部より広く、好ましくは少なくとも三倍広く、それにより、エンドピースの軸線に垂直な軸線のまわりでの傾き運動を与えることにより端部分を切り離すことができるように使用者は十分にしっかりと握れる。

【 0 0 2 1 】

従って、使用者が片手をあけるか又は両手をあけるかに関連して、端部分は、上記の側部分を両手で回すことにより又は一方の手が利用できない場合には片手の親指で端部分を傾けさせることにより簡単に取外すことができる。

【 0 0 2 2 】

特殊な実施の形態では、上記一つ又は複数の側部分は、破断可能な材料のブリッジによってエンドピースの本体に接続される。これらのブリッジは、特にエンドピースの軸線に垂直な軸線のまわりで端部分を相対して傾かせることにより端部分の性能を高めて偶然的取外れに耐えるようにしている。

【 0 0 2 3 】

好ましい実施の形態においては、各側部分の頂縁部は外方且つ下方へ傾斜している。

【 0 0 2 4 】

また、本発明は上記のディスペンサーエンドピースを嵌合した容器を提供する。

【 0 0 2 5 】

本発明の他の特徴及び利点は本発明を限定しない実施の形態についての以下の説明及び添付図面を参照することにより明らかとなる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 2 6 】

図1～図3に示すディスペンサーエンドピース10は、プラスチック材料例えばポリプロピレンを射出成形によって単一ピースとして構成される。

【 0 0 2 7 】

エンドピース10は、軸線Xのまわりの管状本体11を有し、この管状本体11の頂部分は実質的に円錐形であり上向きに収束している。管状本体11の円錐の頂点には破断端部分20を備えている。

【 0 0 2 8 】

この破断端部分20の中心領域21は通常ディスク型であり、頂面22は実質的に平面状であり、軸線Xに垂直であり、そして脆弱領域24を画定している薄い環状壁23を介して本体11に接続されている。

【 0 0 2 9 】

中心領域21の凸状底面27は本体11の頂端部と共に薄い壁23のまわりに環状溝25を形成している。

【 0 0 3 0 】

二つの直径上相対したフィン26は中心領域21の凸状底面27に接続され、そして図

10

20

30

40

50

2 及び図 3 に特に詳しく見られ得るように、本体 1 1 の各側に下向きにのびている。

【 0 0 3 1 】

これらのフィン 2 6 は全体として中心領域 2 1 の頂面 2 2 のレベルより下方に位置し、そして一部脆弱領域 2 4 のレベルより下方にのびている。

【 0 0 3 2 】

例示した実施の形態では、これらのフィン 2 6 はディスペンサーエンドピース 1 0 の接合平面に形成されている。

【 0 0 3 3 】

これらのフィン 2 6 はディスペンサーエンドピース 1 0 の本体 1 1 の軸線 X 上にないが、これらのフィン 2 6 は、使用者が軸線 X のまわりで回転させることにより端部分 2 0 を分離できるように配置されている。

【 0 0 3 4 】

本体 1 1 の底端部には、容器首部の外側ねじにねじ込まれる第 1 の内側スカート 1 3 及びねじ係合を締付けると首部の内側表面に対して密封的に支持する密封用の第 2 の内側スカート 1 4 が設けられている。

【 0 0 3 5 】

当然、本発明の範囲を越えずに、ディスペンサーエンドピース 1 0 は、容器に嵌合される部分である代りに容器の本体と一体に構成され得る。

【 0 0 3 6 】

容器内に収容した製品を分与するために、使用者は片方の手で容器をもち、もう片方の手でフィン 2 6 を握り、軸線 X のまわりで端部分 2 0 を回転させることにより、薄い環状壁 2 3 を破り、製品を通すことのできるオリフィス 2 8 を画定する。

【 0 0 3 7 】

変形例では、使用者は、軸線 X に垂直な軸線のまわりで片手の親指で中心領域 2 1 を上向きに回転させることにより片手で端部分 2 0 を分離できる。

【 0 0 3 8 】

図 4 には、変形した実施の形態を構成しているディスペンサーエンドピース 1 0 ' を示し、このディスペンサーエンドピース 1 0 ' は、フィン 2 6 ' が端部分 2 0 ' だけでなく、最初の使用時に破断する材料のブリッジ 3 0 を介してエンドピースの本体にも接続されている点で図 1 ~ 図 3 に示す実施の形態と異なっている。

【 0 0 3 9 】

これらのブリッジ 3 0 は軸線 X に垂直な軸線のまわりでの端部分 2 0 ' の傾斜に相対している。これにより、端部分 2 0 ' が偶発的に切り離される危険は低減される。

【 0 0 4 0 】

当然、本発明は上記の実施の形態に限定されない。特に、フィンの数を増やしたり、フィンの形状を変えたり、端部分の中心領域の形状を変えることができる。

【 0 0 4 1 】

例として、図 5 には、中心領域 2 1 ' ' が凸レンズ形状のものであり、その頂面 3 2 ' ' が外側方向に僅かに凸状である変形した実施の形態を構成しているエンドピース 1 0 ' ' を示している。

【 0 0 4 2 】

フィン 2 6 ' ' は、それらの頂縁部 3 1 ' ' が外方かつ下方へ傾斜している点でフィン 2 6 と異なっており、それにより、フィンと外側包装体との接触の危険をさらに低減し、従って破断部分が偶発的に破断される危険を低減する。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 3 】

【 図 1 】 本発明のディスペンサーエンドピースの概略斜視図。

【 図 2 】 図 1 のディスペンサーエンドピースの側面図。

【 図 3 】 接合平面におけるディスペンサーエンドピースの軸方向断面図。

【 図 4 】 ディスペンサーエンドピースの変形実施の形態を示す、図 2 と同様な側面図。

10

20

30

40

50

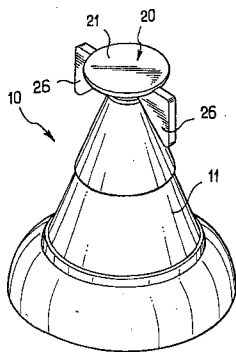
【図5】本発明の別の变形実施の形態を示す、図2と同様な側面図。

【符号の説明】

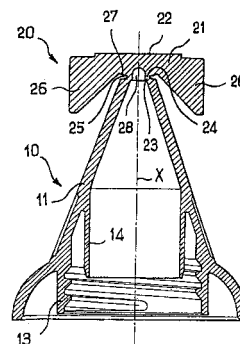
【0044】

- 10：ディスペンサーエンドピース
- 11：管状本体
- 13：第1の内側スカート
- 14：第2の内側スカート
- 20：破断端部分
- 21：中心領域
- 22：頂面
- 23：薄い環状壁
- 24：脆弱領域
- 25：環状溝
- 26：フィン
- 27：凸状底面
- 28：オリフィス

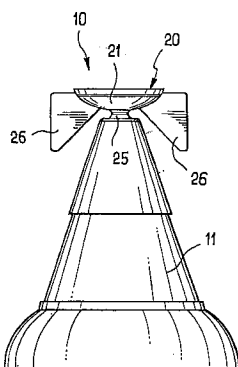
【図1】



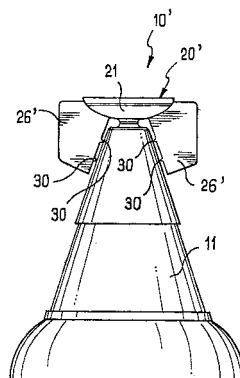
【図3】



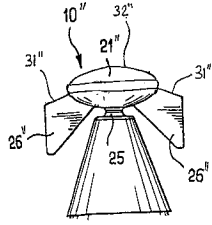
【図2】



【図4】



【 図 5 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実公昭44-010067(JP,Y1)
実開平05-076436(JP,U)
実開昭61-066140(JP,U)
米国特許第03366289(US,A)
米国特許第04073406(US,A)
実開平05-040163(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 47/36
B65D 49/12